

高齢者支援センター とっとり 高齢者なんでも無料電話相談

お年寄りの相談、どなたからでも受け付けます

高齢者支援センターとっとりは、
鳥取県における質の高い高齢者への法的支援を可能とする
法的サービスの枠組みや社会的なネットワークなどの仕組みを
構築することを目的として設置された鳥取県弁護士会内の組織で、
高齢者問題に関し経験豊富な鳥取県内の弁護士が参加しています。



毎週 月・木 曜日

【受付時間】 13:30～16:00

相談
内容

消費者被害、遺言・相続、成年後見、
財産管理、介護、虐待など
何でもご相談下さい。
高齢者の生活支援者(福祉関係者
など)のご相談も受け付けます。



無料電話相談以外にも、下記の要領の面談
相談、出張相談受け付けています

- 相談料は有料。ただし資力要件により、法テラスの相談援助を受けられ無料となります。
- 面談相談は最寄りの各相談担当弁護士事務所等で行います。
- 出張相談は相談者の自宅や地域包括支援センターで行いますが、事前に電話相談で必要性を確認させていただきます。出張費用は別途かかります。法テラスの相談援助で出張費用が無料になる場合もありますが、来所困難な場合に限ります。

注) 本事業は、都合により内容が変更され、又は中止されることがあります。

フリーダイヤル(通話料無料)

0120-65-3948

老後 咲く 幸せ

まずは、お電話下さい！



お問い合わせ

鳥取県弁護士会 〒680-0011 鳥取県鳥取市東町2-221 鳥取県弁護士会仮会館内
Tel.0857-22-3912(平日10時～17時) Fax.0857-22-3920
[HP] <http://www.toriben.jp/>